

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エンプラス		コード	6961
提出日	2021/6/8	異動(予定)日	2021/6/23	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	風巻 成典	社外取締役	○														△		訂正・変更	有
2	井植 敏雅	社外取締役	○														△		訂正・変更	有
3	久田 眞佐男	社外取締役	○														○		訂正・変更	有
4	天羽 稔	社外取締役	○														△		新任	有
5																				

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	風巻成典氏が2013年3月まで在籍しておりました株式会社日立ハイテクノロジーズ(現日立ハイテク)との間で原材料関連の取引がありますが、その取引額は双方の連結売上高の1%未満であり、当社コーポレート・ガバナンス・ポリシーに定める双方の連結売上高の2%未満の範囲内であるため、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	株式会社日立ハイテクノロジーズ(現株式会社日立ハイテク)において要職を歴任され、マーケティング(営業)や樹脂材料業界における幅広い知識と経験を有しており、引き続き当該知見を活かして特にマーケティング(営業)について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言を頂くことが出来ると判断し、独立役員に指定致しました。 なお、同氏は証券取引所が定める独立役員の要件を充たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れはないと判断しております。
2	井植敏雅氏は2017年7月から2018年6月までエグゼクティブアドバイザーとして顧問契約を締結しておりましたが、その取引金額は当社コーポレート・ガバナンス・ポリシーに定める基準額(年間1,000万円)の範囲内であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。	国内上場会社において代表取締役をはじめとする要職を歴任され、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業経営について専門的な観点から監査等委員である社外取締役の職務執行に対する監督、助言を頂くことが出来ると判断し、独立役員に指定致しました。 なお、同氏は証券取引所が定める独立役員の要件を充たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れはないと判断しております。
3	久田眞佐男氏は名誉相談役を務める株式会社日立ハイテクとの間で原材料関連の取引がありますが、その取引額は双方の連結売上高の1%未満であり、当社コーポレート・ガバナンス・ポリシーに定める双方の連結売上高の2%未満の範囲内であるため、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	国内上場会社において代表取締役をはじめとする要職を歴任され、企業経営に係る豊富な経験とESG・サステナビリティなどの高い見識、ならびに豊富な国際経験を有しておられます。引き続き当該知見を活かして特にESG・サステナビリティについて専門的な観点からの取締役の職務執行に対する監督、助言を頂く事が出来ると判断し、独立役員に指定致しました。 なお、同氏は証券取引所が定める独立役員の要件を充たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れはないと判断しております。
4	天羽稔氏が2016年3月まで在籍しておりましたデュボン株式会社との間で原材料関連の取引がありますが、その取引額は双方の連結売上高の2%未満であり、当社コーポレート・ガバナンス・ポリシーに定める双方の連結売上高の2%未満の範囲内であるため、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。また、同氏との間で2018年9月から2021年5月まで顧問契約を締結しておりましたが、その取引金額は当社コーポレート・ガバナンス・ポリシーに定める基準額(年間1,000万円)の範囲内であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。	米国内上場会社の日本法人で代表取締役社長をはじめとする要職を歴任され、企業経営に係る豊富な経験と高い見識ならびに豊富な国際経験を有しておられます。当該知見を活かして特に企業経営について専門的な観点から有益なご意見やご指摘を頂くことが出来ると判断し、独立役員に指定致しました。 なお、同氏は証券取引所が定める独立役員の要件を充たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れはないと判断しております。
5		

4. 補足説明

当社のコーポレート・ガバナンス・ポリシーにつきましては、以下URLよりご参照ください。 https://www.enplas.co.jp/governance/
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。